

Withコロナ
Afterコロナ
を考える
デジタル化

デジタルでつなぎ 切り拓く、 活力と安心感あふれる 愛顔のえひめ

これまでの「ヒト・モノ・カネ」の増加を前提としてきた社会の仕組みは、人口減少下では制度疲労を来しており、社会保障制度をはじめとして、防災・減災対策や公共インフラの維持、子育て支援や医療制度などの行政運営に厳しい課題が突き付けられています。急激な人口減少と高齢化、そして、コロナ禍での「新しい日常」が求められる我が国の地域社会においても、AIやIoT、RPAをはじめとするデジタル技術を大胆に取り入れ、ウィズコロナの中で、生活の質の向上や産業の成長を目指す必要があり、デジタル技術を効果的に活用できない地域に、希望に満ちた未来は訪れないとも考えられます。このような状況を踏まえ、「愛媛県デジタル総合戦略(仮称)」を策定することとしました。



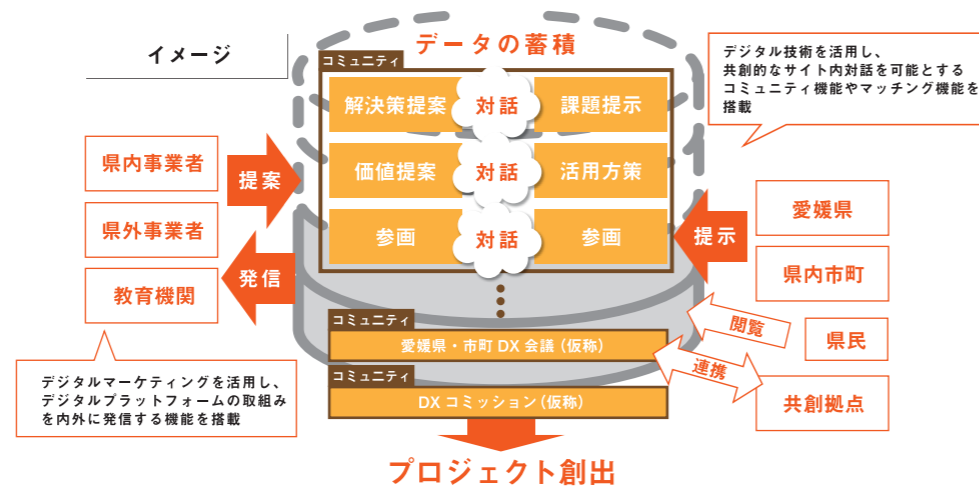
コロナ禍を乗り越えた先の 時代づくり = デジタル社会 =

愛媛県デジタル総合戦略(仮称)骨子案イメージ



取組推進基盤:官民共創デジタルプラットフォーム

産官学、県内外のあらゆる企業・団体・個人等が官民共創のデジタルプラットフォームを通じて、課題解決、価値創造そして共生社会を実現するための大小様々なプロジェクトを共創します。具体的には、官民共創デジタルプラットフォームの構築、市町との協働及び県外の共創拠点との連携を軸として、デジタルイノベーション立県・えひめを目指します。官民共創デジタルプラットフォームのイメージは以下のとおりです。



人権・健康・平和を守る!! 国民一人一人の自覚と責任で行動しよう!

政府は2050年までに“温室効果ガス 排出0”を世界に宣言 ゼロ しています。

(菅政権)

Withコロナ
Afterコロナ
を考える
SDGs

持続可能な開発目標 SDGsとは?

「SDGs(エスディーゼズ)」とは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界
のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



“2030年までに達成すべき17の目標”

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう
16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	

- 1 貧困をなくそう**
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 2 飢餓をゼロに**
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
- 3 すべての人に健康と福祉を**
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 4 質の高い教育をみんなに**
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 5 ジェンダー平等を実現しよう**
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 6 安全な水とトイレを世界中に**
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに**
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 8 働きがいも経済成長も**
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう**
強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
- 10 人や国の不平等をなくそう**
国内および国家間の格差を是正する
- 11 住み続けられるまちづくりを**
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
- 12 つくる責任つかう責任**
持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 13 気候変動に具体的な対策を**
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
- 14 海の豊かさを守ろう**
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
- 15 陸の豊かさを守ろう**
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- 16 平和と公正をすべての人に**
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう**
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する